

令和7年8月22日開会
令和7年8月22日閉会

令和7年8月鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

令和 7 年 8 月 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

令和 7 年 8 月 2 2 日 午後 1 時開議

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 議案第 1 2 号 専決処分について（令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 5 回））

議案第 1 3 号 鳥取県西部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例の制定について

議案第 1 4 号 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 5 号 工事請負契約の締結について

議案第 1 6 号 財産の取得について

議案第 1 7 号 財産の取得について

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 ～第 4

~~~~~

## 出席議員（ 1 5 人 ）

|      |     |       |      |     |     |      |     |     |
|------|-----|-------|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番  | 土 光 | 均     | 2 番  | 奥 岩 | 浩 基 | 3 番  | 今 城 | 雅 子 |
| 4 番  | 中 田 | 利 幸   | 5 番  | 戸 田 | 隆 次 | 6 番  | 岡 田 | 啓 介 |
| 8 番  | 永 井 | 章     | 9 番  | 森 岡 | 俊 夫 | 10 番 | 山 路 | 有   |
| 11 番 | 吉 原 | 美 智 恵 | 12 番 | 景 山 | 浩   | 13 番 | 勝 部 | 俊 徳 |
| 14 番 | 山 本 | 芳 昭   | 15 番 | 中 原 | 信 男 | 16 番 | 阿 部 | 朝 親 |

~~~~~

欠 席 議 員 （ 1 人 ）

7 番 渡 辺 穰 爾

~~~~~

**説 明 の た め 出 席 し た 者**

|                      |       |     |     |                          |        |           |
|----------------------|-------|-----|-----|--------------------------|--------|-----------|
| 管理者                  | 米子市長  | 伊 木 | 隆 司 | 副管理者                     | 境港市長   | 伊 達 憲 太 郎 |
| 副管理者                 | 日吉津村長 | 中 田 | 達 彦 | 〃                        | 大山町長   | 竹 口 大 紀   |
| 〃                    | 南部町長  | 陶 山 | 清 孝 | 〃                        | 伯耆町長   | 小 澤 敦 彦   |
| 〃                    | 日南町長  | 中 村 | 英 明 | 〃                        | 日野町長   | 埴 田 淳 一   |
| 〃                    | 江府町長  | 白 石 | 祐 治 | 〃                        | 米子市副市長 | 伊 澤 勇 人   |
| 事務局長                 |       | 深 田 | 龍   | 消防局長                     |        | 安 達 憲 吾   |
| 事務局次長兼ごみ処理<br>施設整備課長 |       | 相 野 | 秀 樹 | 消防局次長兼指令課長               |        | 生 田 圭 一 郎 |
| 事務局総務課長              |       | 米 田 | 克 宏 | 事務局施設管理課長                |        | 本 池 将     |
| 消防局総務課長              |       | 吉 木 | 和 宏 | 消防局予防課長                  |        | 田 代 裕 一   |
| 消防局警防課長              |       | 藤 友 | 真 人 | 事務局総務課長補佐兼<br>入札財政担当課長補佐 |        | 近 藤 隆     |

~~~~~

~~~~~

~~~~~

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

**○阿部議員** 江府町議会の阿部です。どうぞよろしくお願いいたします。少し長くなりますけども、灰溶融施設を建設当時、江府町におきまして事務担当しておりまして、何か因縁があるかなというような感じで、今回出席をさせていただきます。今後ともよろ

しくお願いいたします。

**○岡田議長** 次に、議会閉会中に組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、総務消防常任委員に吉原議員、阿部議員を、民生環境常任委員に勝部議員を、議会運営委員に吉原議員を、ごみ処理施設等調査特別委員に勝部議員、阿部議員を、予算審査特別委員に吉原議員、勝部議員、阿部議員を指名し、選任いたしましたので、御報告いたします。

なお、本日、議会開会前に開催されました議会運営委員会におきまして、副委員長の互選が行われました結果、吉原議員が決定した旨の届出がありましたので、御報告いたします。

次に、新たに本組合管理者、副管理者となられました方を御紹介いたします。伊木管理者、竹口副管理者、伊澤副管理者、以上のとおりです。それでは、伊木管理者から自席において御挨拶をお願いします。

**○伊木管理者** 失礼いたします。去る4月20日の米子市長選挙におきまして、3度目の当選をさせていただくこととなりました。そして、このたび改めて鳥取県西部広域行政管理組合の管理者の職責を担わせていただくこととなりました。組合の業務はもちろんでございますけれども、管内の各地域がしっかりと発展するように、しっかりと努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○岡田議長** 次に、竹口副管理者、自席において御挨拶をお願いします。

**○竹口副管理者** 皆さん、こんにちは。大山町長の竹口大紀でございます。町長3期目となりました。あわせて、かりゆしは国が認める正装だということを一生懸命PRしております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○岡田議長** 次に、伊澤副管理者、自席において御挨拶をお願いします。

**○伊澤副管理者** 伊澤でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

**○岡田議長** なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第1 議席の指定

○岡田議長 それでは、日程第1、議席の指定を行います。

先ほど御紹介いたしました新議員の議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、11番に吉原議員を、13番に勝部議員を、16番に阿部議員を指定いたします。

~~~~~

## 第2 会議録署名議員の指名

○岡田議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第157条の規定により、8番、永井議員及び11番、吉原議員を指名いたします。

~~~~~

第3 会期の決定

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

### 第4 議案第12号～議案第17号

○岡田議長 次に、日程第4、議案第12号から議案第17号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊木管理者。

○伊木管理者（登壇） ただいま、御上程をいただきました議案第12号から議案第17号までの6議案につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第12号、専決処分について（令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第5回））は、令和7年2月組合議会定例会閉会後の3月12日に職員が1名退職したことから、これに対する退職手当の支給に係る補正予算の専決処分を3月12日付で行ったものでございます。

専決処分の詳細につきましては、お手元に配付しております専決処分書及び補正予算概要を御参照いただきたいと存じます。

次に、議案第13号、鳥取県西部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例の制定については、本組合が準用する米子市職員等の旅費に関する条例が一部改正されたことを踏まえ、本組合の職員等の旅費に関する条例について整理を行い、新たな条例を制定するものでございます。

次に、議案第14号、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員に準じ、本組合の職員が防疫等の作業に従事した場合に支給する特殊勤務手当の整理を行うとともに、緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動した職員に対する特殊勤務手当を新設するほか、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第１５号、工事請負契約の締結については、旧灰溶融施設（エコスラグセンター）解体撤去工事につきまして、公募型指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書に記載しております相手方、契約金額などにより工事請負契約を締結するものでございます。

次に、議案第１６号及び議案第１７号の２議案は、いずれも財産の取得についてございまして、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車１台及び救助工作車１台につきまして、参加希望型指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書に記載しております相手方、取得価格などにより取得しようとするものでございます。

以上、各議案について御説明を申し上げました。御審議をよろしくお願いいたします。

**○岡田議長** これより、６件の議案に対する質疑に入ります。

通告による質疑はありませんでした。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田議長** 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております６件の議案のうち、議案第１２号については、予算審査特別委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田議長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、そのほかの５件の議案については、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務消防常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

**午後１時０９分 休 憩**

**午後２時４５分 再 開**

**○岡田議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、御報告いたします。先ほど休憩中に開催されました民生環境常任委員会において、空席となっております副委員長の互選が行われました結果、勝部議員が決定した旨の届出がありましたので、御報告いたします。

これより、議案第１２号から第１７号までの６件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。

初めに、山路総務消防常任委員長。

**○山路総務消防常任委員長（登壇）** 失礼します。総務消防常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案５件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第１３号、鳥取県西部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条



例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１４号、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１５号、工事請負契約の締結については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１６号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１７号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

**○岡田議長** 次に、戸田予算審査特別委員長。

**○戸田予算審査特別委員長（登壇）** 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案１件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第１２号、専決処分について（令和６年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第５回））については、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

**○岡田議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより６件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第１２号、専決処分について（令和６年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第５回））を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第１３号、鳥取県西部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

○岡田議長 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年8月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時52分 閉 会

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 岡 田 啓 介

同 議員 永 井 章

同 議員 吉 原 美 智 恵